

令和5年度 公営企業会計予算

議案
第23号 ▶ 可決

水道事業

問 石綿セメント管の更新工事による健康被害はあるか。

答 石綿セメント管の作業マニュアルにより工事を行っており、これまで健康被害は報告されていない。

問 県水の受水量は、給水量の何割くらいか。

答 8割程度である。

問 水道ビジョンにより5年度の事業費は平準化の努力をしたのか。

答 管路更新だけでなく施設の更新なども必要となっているため、財政シミュレーションを見直して反映していく。

問 上下水道課になれば下水道工事に伴う水道工事は可能ではないか。

答 水道事業と下水道事業とは別会計のため、上下水道課になっても下水道工事に伴う水道工事はできない。

議案
第24号 ▶ 可決

公共下水道事業

問 借入金の利率は、年5%以内とあるが、実際はどのくらいか。

答 利率は、10年償還で0.4%、30年で0.8~0.9%である。起債の利率は一般会計と同様に年5.0%以内としている。

問 中川流域下水道建設負担金の内容は。

答 主な事業は汚水処理場の地震対策工事や施設の老朽化に伴う改築更新工事である。

問 長期前受金戻入の他会計繰入金とは。

答 固定資産取得の際の財源として過去に受け入れた一般会計繰入金をその固定資産の減価償却に合わせて順次収益化するものである。

条 例 等

議案
第2号 ▶ 同意

教育委員会委員の任命

教育委員会委員の新井二郎あらい じろう氏の任期満了に伴い、後任として福永肇ふくながはしめ氏を任命する。

問 公募による方式とし、市長部局が主導している。市長の任命責任が問われるが。

答 当市で初の公募による教育委員であるが、既成概念にとらわれない熱意ある方を選任できた。責任の重みは変わらない。

議案
第3号 ▶ 可決

男女共同参画推進条例

男女共同参画の推進に関する基本理念を定め、施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的事項を定める。

問 法律上制定義務はなく、当市では43の施策を実施しているので十分ではないか。

答 男女共同参画社会の実現に向けた市の姿勢を明確にし、議会や市民に伝えるため必要と考えている。

問 相談窓口には誰でも相談でき、あらゆるハラスメント行為が対象となるが、同性からのパワハラ相談も可能か。

答 男女共同参画を推進するため、性別による差別的な取扱い、人権侵害に関するものなど様々な相談を受けるものである。市内在住・在勤・在学している方が対象である。第一次の総合窓口として可能である。



〈令和5年度公営企業会計予算〉

議案	事業名	区分	収入総額	支出総額
第23号	水道事業	収益的	11億2345万6千円	10億6901万6千円
		資本的	14億9937万2千円	20億2616万5千円
第24号	公共下水道事業	収益的	9億9019万3千円	9億5706万6千円
		資本的	7億7816万1千円	10億6104万3千円
第25号	農業集落排水事業	収益的	8702万1千円	8701万7千円
		資本的	2515万6千円	4042万2千円